

令和 7 年 2 月 2 1 日開会

令和 7 年 第 1 回
つがる市議会定例会

提出議案市長説明要旨

つ が る 市

本日ここに、令和7年第1回つがる市議会定例会の開会にあたり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思います。

本定例会に提出いたしました、専決処分1件、予算案10件、条例案10件、契約1件、人事案1件及び路線案1件の合わせて24件についてご説明申し上げます。

まず、専決処分についてご説明申し上げます。

議案第3号専決処分した「令和6年度つがる市一般会計補正予算（第8号）」は、豪雪対応融雪促進剤購入助成事業補助金として、果樹生産者に融雪剤購入費を助成するための費用について追加したものであり、早急に措置する必要がありましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

次に、予算案についてご説明申し上げます。

議案第４号「令和６年度つがる市一般会計補正予算（第９号）案」は、本年度の事務事業の精査などにより所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、一般会計の予算規模は既決予算に３，９６７万４千円を追加し、歳入歳出予算の総額を２５６億７，２１３万１千円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、ご説明いたします。

２款総務費においては、ふるさと納税事業費として、寄附額の見込みに対する返礼品やその他事務費を追加計上しております。

６款農林水産業費においては、電気料高騰のため、柏ロマン荘、つがる地球村等の指定管理料を追加計上しました。

８款土木費においては、今冬の豪雪の影響により、除雪対策費が不足することから追加計上しました。

１０款教育費におきましては、学校給食における

コメの契約単価が値上げされたことにより、予算の不足分を追加計上しました。

次に歳入予算について、ご説明申し上げます。

地方交付税のうち普通交付税については、再算定により 2 億 4 5 7 万 9 千円を追加しました。

これにより普通交付税の総額は 9 4 億 6, 1 4 3 万 1 千円となっております。

国・県支出金及び市債におきましては、事業の完了等に伴う補正となっております。

寄附金のうち、ふるさと納税寄附金については、実績及び寄附額が顕著に増加していることから、3, 7 0 0 万円を追加しました。

これにより、ふるさと納税寄附金の決算見込み額は 2 億 7 0 0 万 1 千円となっております。

また、財源調整につきましては、各基金からの繰入金によって、全体の補正額を調整したところであります。

なお、議案第４号は、緊急を要することから、本日、先議にて御審議を賜りたくお願い申し上げます。

議案第５号から議案第８号までの令和６年度各特別会計及び下水道事業会計の補正予算につきましては、予算特別委員会でのご審議の際に、詳細にご説明を申し上げます。

次に議案第９号「令和７年度つがる市一般会計予算案」についてご説明申し上げます。

令和７年度の当初予算の編成にあたっては、「人口減少・少子高齢化対策」、「魅力ある農業の推進」及び「子育て・健康づくり対策の充実」を重点課題とし、予算を編成したところであります。

また、財政規律を堅持し、安定的な財政運営を基本としながら、限られた財源を効果的に配分するように努めたところであります。

その結果、一般会計の予算規模は246億1千万円となり、前年度比11億5千万円の増額、率にして4.9%の増となっております。

性質別の支出では、義務的経費において、人件費は給与改定により増となり、物件費においては、電気料金や物価の高騰により經常経費が増加しております。

投資的経費においては、普通建設事業費で前年度比4億7,632万9千円の増、率にして16.0%の増となっております。

それでは、歳出における主なるものにつきまして、款を追ってご説明申し上げます。

2款総務費においては、市制施行20周年記念の各種事業費のほか、国スポ・障スポ本大会の前年度に開催するプレ大会に係る経費などを計上しました。

3款民生費では、車力地区温泉施設の整備事業費を計上しました。

4 款衛生費では、斎場の空調設備改修工事費、不妊治療検査費の助成、带状疱疹ワクチン接種事業費などを計上しました。

6 款農林水産業費では、柏農産物加工センターの建設事業費、木造漁港の西護岸や臨港道路の補修経費について計上しました。

7 款商工費では、プレミアム商品券発行事業費としてプレミアム分 30% の事業費、また、買い物弱者を支援するための移動販売事業については、市内全域で運営するための事業費補助金を計上しました。

8 款土木費では、木造若緑団地の建替事業費のほか、道路・橋梁の補修事業費について計上しました。

9 款消防費では、高規格救急自動車の整備事業費のほか、消防庁舎の照明改修や女子更衣室の改修事業費を計上しました。

10 款教育費では、小中学生の自転車用ヘルメット購入費の助成、縄文遺跡群ガイダンス施設整備の基本設計や用地の購入費などを計上しました。

次に、歳入の主なるものにつきましてご説明申し上げます。

市税につきましては、前年度比1,419万2千円増額し、26億6,881万1千円を計上しました。

地方特例交付金につきましては、昨年度の定額減税補填分が減額されることから、9,695万8千円減額し、1,700万円を計上しました。

地方交付税については、普通交付税において、物価高騰や人件費の上昇による増額を見込み、3億円増の90億円を計上しました。

繰入金につきましては、22億6,019万9千円を計上し、財源調整のための財政調整基金からの繰入金は、11億2,032万7千円となりました。

市債につきましては、令和6年度の防災無線屋外子局の更新工事が完了したこと等により、前年度比4億4,690万円減の20億4,030万円を計上しました。

以上が令和7年度一般会計予算の概要であります。

議案第 10 号から議案第 13 号までの令和 7 年度各特別会計及び下水道事業会計予算案につきましては、予算特別委員会のご審議の際に、詳細にご説明を申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第 14 号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案」は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 15 号「つがる市税条例及びつがる市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例案」は、いわゆるマイナンバー法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 16 号「つがる市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案」は、職員の超過勤務の免除対象の見直し及び仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化等するため改正を行うもの

であります。

議案第 17 号「つがる市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案」は、マイナンバーにより、本市医療費助成事業の受給者の被保険者情報を、情報提供ネットワークシステムを通じて、確認できるようにするため改正を行うものであります。

議案第 18 号「つがる市有住宅条例の一部を改正する条例案」は、市有住宅を一部用途廃止するため改正を行うものであります。

議案第 19 号「つがる市学校開放事業施設使用料条例案」は、学校開放事業に供する施設の使用料を定めるため制定するものであります。

議案第 20 号「つがる市印鑑条例の一部を改正する条例案」は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき実施する印鑑登録システム等の標準化に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 2 1 号「つがる市霊園条例の一部を改正する条例案」は、人件費及び資材等の物価高騰に伴い、管理料の改正を行うものであります。

議案第 2 2 号「つがる市高齢者福祉サービス事業実施条例の一部を改正する条例案」は、条例で定める軽度生活援助事業と、介護保険制度における介護予防・日常生活総合事業との関連を整理するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 2 3 号「つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」は、青森県国民健康保険運営方針に基づき、国民健康保険税の資産割を廃止し、所得割、均等割及び平等割の税率の改正を行うものであります。

次に、契約についてご説明申し上げます。

議案第 2 4 号「特定事業契約の件」は、木造若緑団地建替事業の契約について、議会の議決を求めるものであります。

次に、人事案についてご説明申し上げます。

議案第２５号「丸山財産区管理委員の選任につき同意を求めるの件」は、令和７年３月３１日をもって任期満了となる委員の後任について、議会の同意を得るため提案するものであります。

最後に路線案についてご説明申し上げます。

議案第２６号「市道の路線認定の件」は、津軽北部地区広域農道を、市道として認定するため提案するものであります。

以上、提出議案等の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何卒、慎重にご審議の上、原案どおり御承認、御議決、御同意及び御認定を賜りますようお願い申し上げます。提出議案等の説明といたします。